

県内(政令市・中核市を含む。) 所在する  
高齢者施設等の管理者 様

兵庫県福祉部高齢政策課長

## 高齢者施設等での施設内療養の体制に関する調査について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃より、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

さて、令和 5 年 3 月 17 日付け国事務連絡において、新型コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類感染症に変更されることに伴う医療提供体制等について、国から具体的な方針が示されました。その中で高齢者施設等については、新型コロナに係る往診や電話等による相談、入院の要否の判断及び入院調整に対応できる医療機関の確保その他の感染対策に関する取組が引き続き必要とされています。

つきましては、このことに関する調査を下記のとおり実施しますので、**4月13日(木)12時までに、施設ごとに回答**をお願いします。

なお、本調査はサービス継続支援事業の「施設内療養を行う施設等への支援」(施設内療養者 1 名当たり最大 30 万円)の補助にあたっての要件確認も兼ねており、令和 5 年 5 月 8 日以降は、本調査によりすべての要件を満たす事業所のみ、補助の対象となりますのでご承知おきください。

また、本件調査は、全施設等からの回答が必須とされていますので、必ず期日までに回答いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 対象施設

介護老人福祉施設(広域型・地域密着型)  
介護老人保健施設  
介護医療院  
介護療養型医療施設  
認知症対応型共同生活介護  
養護老人ホーム  
軽費老人ホーム  
有料老人ホーム  
サービス付き高齢者向け住宅  
短期入所生活介護  
短期入所療養介護

## 2 照会事項

高齢者施設における感染対策を含む施設内療養の体制について

- ・医療機関の確保
- ・感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練の実施
- ・オミクロン株ワクチンの接種

## 3 回答方法

下記 URL 等の「兵庫県電子申請システム」により、施設ごとに回答すること。

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1679533546383>



## 4 回答期日

令和5年4月13日（木）12時 ※期間厳守

## 5 参考

国事務連絡（「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001074917.pdf>



県通知（「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策の継続について」）

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/documents/20230323tuuti\\_2.pdf](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/documents/20230323tuuti_2.pdf)



高齢政策課介護基盤整備班（高年施設担当）  
e-mail : [koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp)